

## 第7回福岡県ワンヘルス国際フォーラム運営等 業務委託仕様書

### 1 委託業務名

第7回福岡県ワンヘルス国際フォーラム運営等業務委託

### 2 業務の目的

人獣共通感染症や薬剤耐性菌などのワンヘルスに関する様々な課題に対して、各分野の世界トップクラスの専門家がワンヘルス・アプローチにより解決することを目指した研究成果などを世界に向けて発信する場として開催する国際フォーラム及びそれに関連するイベントを適切に運営すること。

### 3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

### 4 委託業務の概要

#### (1) 名称

第7回福岡県ワンヘルス国際フォーラム

#### (2) 日程

令和9年2月22日(月) エクスカーション、夕食会

2月23日(火・祝) 第7回福岡県ワンヘルス国際フォーラム

#### (3) 開催場所

① エクスカーション

福岡県内

② 夕食会

ホテルオークラ福岡等の福岡国際会議場へのアクセス  
が良いホテル

③ 福岡県ワンヘルス国際フォーラム 福岡国際会議場5階(国際会議室ゾーン)

#### (4) 主催

福岡県ワンヘルス国際フォーラム実行委員会

#### (5) テーマ

今後、講演者及び関係機関等との調整により決定

#### (6) 開催内容

##### ① エクスカーション

##### (ア) 開催概要

国際フォーラムの講演者、その他関係者を対象に本県のワンヘルスに関する取組及び本県の魅力について発信することを目的として、県内のワンヘルスに関連する施設や、県内の文化施設や観光地等を視察する。視察先への移動は大型バスで行う。説明、発表等については、必要に応じ日英逐次通訳を行う。

##### (イ) 日時

令和9年2月22日(月) 11:30～16:00(予定)

<想定スケジュール>

11:30～13:00 昼食(移動時間含む)

13:00～15:00 視察(福岡県内の施設)、移動

16:00 解散(福岡市内)

(ウ) 参加者

20名程度 (うち外国人参加者5名程度を想定)

## ② 夕食会

(ア) 開催概要

国際フォーラムの講演者、実行委員会、その他関係者が参加する夕食会(司会進行は職員)を行う。形式は着席・コース料理とし、必要に応じ日英ウィスパリング通訳を行う。

(イ) 日時

令和9年2月22日(月) 18:00~20:00

(ウ) 会場

ホテルオークラ福岡等の福岡国際会議場へのアクセスが良いホテル 宴会場

(エ) 参加者

20名程度

## ③ 国際フォーラム及びポスターセッション

(ア) 開催概要

ワンヘルスに関する専門家を招聘し、基調講演、討論を行うほか、県内外の生徒、若手研究者による活動・研究内容の発表を行う。国内外からの講演者、参加者を見込んでいる。また、当日の様様を一部編集し、後日YouTubeで動画配信を行う。

(イ) 日時

令和9年2月23日(火・祝) 9:00~16:40

<想定スケジュール>

時間	ワンヘルス実践発表・基調講演・総合討論 場所：国際会議室(501)	ポスター展示等 場所：中会議室(502・503)
9:00	① 開会式	【ポスターの展示(20枚程度)】
12:00	② 高校生による実践発表や、大学生等による研究発表(6名×20分程度)	
12:00	休憩	【ポスターネットワーキングセッション】 (ポスター発表者等と来場者との意見交換) ※軽食あり
13:30	③ 基調講演：4名(講演30分+質疑5分)	
16:40	④ 総合討論(30分)	【交流会(50分)】※軽食あり 登壇者等によるディスカッション 登壇者等の発表者・来場者による自由交流
17:30	⑤ 閉会挨拶	

(ウ) 会場

福岡国際会議場 5 階（国際会議室ゾーン）

(エ) 開催方法

- ・ワンヘルス実践発表等・基調講演・総合討論  
リアル・オンライン併用のハイブリット方式  
日英同時通訳  
聴覚障がい者のための要約筆記（日本語）
- ・ポスターネットワーキングセッション・交流会  
オンライン配信及び聴覚障がい者のための要約筆記なし  
日英逐次通訳  
※交流会については、日英リアルタイム翻訳も実施  
軽食の提供

(オ) 参加者数

リアル 300 名～350 人程度、オンライン 100 人程度

## 5 委託業務の内容

受託者が実施する委託業務の内容は以下のとおりとする。なお、第 6 回福岡県ワンヘルス国際フォーラムホームページ (<https://www.one-health-fukuoka-6.com/>) から、昨年度の国際フォーラムの動画が視聴可能なため、本仕様書と併せて確認すること。

### (1) 講演者等の招聘関連業務

#### ① 講演招聘者との連絡調整業務

- ・令和 9 年 2 月 21 日（日）から 2 月 24 日（水）の 3 泊 4 日とし、海外 3 名（欧米地域 2 名、アジア地域 1 名）、国内 1 名（東京）で見積ること。
- ・航空券（海外旅行保険の加入手続き含む）及び宿泊先（ホテルオークラ福岡等の福岡国際会議場へのアクセスが良いホテル）の手配、来日に要するビザ取得等の手配、講演資料の提出や各種制作物への掲載に関する確認等の連絡調整及び支払いをすること。
- ・飛行機の座席は、国内外ともにビジネスクラスとし、変更可能な航空券で見積ること。
- ・宿泊先の部屋は、エグゼクティブツイン相当のグレードで見積ること。
- ・空港とホテル間のハイヤー等の輸送手段（海外の講演者については英語対応可能な者を配置）の手配及び調整を行うこと。

#### ② ポスター発表者との連絡調整業務

- ・令和 9 年 2 月 21 日（日）から 2 月 24 日（水）の 3 泊 4 日とし、海外 5 名（欧米地域 3 名、アジア地域 2 名）、国内 5 名（東京）で見積ること。
- ・航空券（海外旅行保険の加入手続き含む）及び宿泊先（ホテルオークラ福岡等の福岡国際会議場へのアクセスが良いホテルに近接し、1 泊 15,000 円程度のホテル）の手配、来日に要するビザ取得等の手配、ポスターデータの提出や各種制作物への掲載に関する確認等の連絡調整及び支払いをすること。
- ・飛行機の座席は、国内外ともにエコノミークラスとし、変更可能な航空券で見積ること。
- ・宿泊先の部屋は、スタンダードシングル相当のグレードで見積ること。

### ③謝金の支払

- ・講演者に謝金（4名・10万円/名）を支払うこと。
- ・モデレーターに謝金（1名・8万円/名）を支払うこと。
- ・ワンヘルス実践発表会の発表者に謝金（4組・3万円/組）を支払うこと。
- ・支払に係る納税の処理については受託者が適切に行うこと。

## (2) 広報・制作物等プロモーションに必要な手配・調整

本事業目的や内容を踏まえ、以下の項目で指定する各制作物等を活用しながら、効果的・効率的な取組（ウェブサイト等）を含めたプロモーションを提案すること。なお、プロモーションに必要な取組や制作物等については、以下の項目で指定するもののほかに、予算内で独自提案することは妨げない。

### ① 広報用チラシ・ポスターの作成・配送業務

- ・広報のためのチラシ（A4サイズ、カラー）及びポスター（B2サイズ、カラー）のデザインを作成し、委託者の確認を受けたうえで印刷し、委託者が指定する機関、団体等への発送を行うこと。
  - ・作成部数：チラシ 5,200枚（日本語版5,000枚、英語版200枚）  
ポスター 700枚
  - ・配送先：約400件（県内約200件、県外約200件）
- ・デザインは複数提案すること。
- ・ユニバーサルデザインに配慮すること。（フォント、音声バーコード、切り欠き）
- ・完成したデータは委託者へ提出すること。

### ② 専用ホームページの作成・運營業務

- ・専用ホームページ（日本語、英語（ネイティブ話者によるチェック済みの英語）の二か国語対応）を作成し、運営管理を行うこと。
- ・国内外からの参加者を増やすことや閲覧者からの参加登録を促す内容・構成を提案すること。
- ・ドメイン取得、サーバー契約を行い、公開中は、常時適切な保守管理を実施し、外部からの侵入、コンテンツの改変や改ざん、データの漏洩などが行われることのないよう、セキュリティ対策に万全を期すこと。
- ・「大会本部長挨拶」、「プログラム」及び「主催者からのお知らせ」を最低限掲載し、「参加登録フォーム」及び「過去開催の動画（YouTube）配信ページ」へリンクする仕様とすること。
- ・閲覧者に関する情報を解析可能な仕様とし、解析結果を適宜委託者へ報告すること。
- ・チラシデザインと連動したデザインとし、レスポンス対応（スマートフォン等での閲覧にも対応した構成・デザイン）のホームページにすること。
- ・軽微な修正については委託者でも対応可能な仕様とし、委託者から修正依頼を行った場合については即日対応すること。

### ③ WEB 広告・関連学会広報誌掲載業務

- ・参加促進及びオンデマンド配信視聴促進を目的にWEB広告を実施すること。
- ・事前告知として関連学会広報誌（3誌程度）に広告を掲載すること。

#### ④ 参加登録フォームの作成・管理及び集計業務

- ・国際フォーラムの参加登録フォーム（日本語、英語（ネイティブ話者によるチェック済みの英語）の二か国語対応）を作成し、管理及び集計を行い、結果を委託者へ報告すること。
- ・入力フォームの種類は問わないが、参加登録を行う者にとって利便性の高いものとする。
- ・入力項目の具体的な内容は委託者と協議のうえ決定すること。
- ・オンライン参加者に対して、適切な時期に配信するアドレス等の案内を行うこと。

### （3）エクスカーショ関連業務（2月22日）

#### ① 視察先の提案

- ・国際フォーラムの講演者、その他関係者を対象に本県のワンヘルスに関する取組及び本県の魅力について発信するために効果的・効率的な視察先を提案すること。

#### ② 移動手段等の確保

- ・エクスカーション会場への移動のため、大型バスを1台確保し、借上代金、有料道路使用料等必要な一切の費用の支払を行うこと。

#### ③ 運営スタッフの配置

- ・日英ウィスパリング通訳の対応が可能な通訳者を2名程度配置すること。

#### ④ その他の業務

- ・20人程度が食事できる昼食会場を手配し、3,000円（税抜）／人を目安として見積ること。
- ・視察のために必要な費用（入場料・利用料）は受託者が負担すること。
- ・エクスカーション実施期間中の参加者の旅行保険加入手続きを行うこと。
- ・その他運営に必要な物品（車内で配付する飲料水等）を準備すること。

### （4）夕食会関連業務（2月22日）

#### ① 福岡国際会議場へのアクセスが良いホテル（ホテルオークラ福岡等）の宴会場及び料理の手配・支払い

- ・20人程度が食事できる宴会場を手配し、10,000円（税抜）／人（ドリンク料金は除く）を目安として見積ること。
- ・会場のレイアウトについて委託者と協議の上、会場担当者と調整すること。

#### ② その他

- ・日英ウィスパリング通訳の対応が可能な通訳者を3名程度配置すること。

### （5）国際フォーラム運営関連業務（2月23日）

#### ① 全体の会場関連業務

- ・会場使用に関し、会場の設営・撤去、担当者との調整、使用料金の支払等、一切の業務を行うこと。

※福岡国際会議場5階（国際会議室ゾーン）は、委託者が以下の時間帯で予約済み。

令和9年2月22日（月） 9：00～21：00（設営・リハーサル等）

23日（火・祝） 7：00～21：00（本番）

- ・会場と同フロアを中心に、講演者・来賓等の控室として6室手配すること。
- ・会場レイアウトを検討し、必要な物品、音響設備、映像設備等を配置すること。
- ・受付、参加者誘導、会の進行、演出等、運営に係る一切の業務を行うこと。

- ・受付スタッフ、音声スタッフ、記録用カメラマン等、運営スタッフを必要数配置すること。なお、英語での対応が可能な体制を確保すること。
- ・本フォーラムで講演される専門的な講演内容の通訳が可能な日英同時通訳者（国際会議での通訳経験を有するSクラス相当）を適切に配置すること。
- ・本フォーラムの運営に必要な資料（マニュアル、進行台本、受付名簿等）を作成し、委託者の確認を受けること。運営資料について委託者から修正の指示を行った場合は速やかに対応すること。
- ・参加者誘導のための看板、案内板等を適切に配置するとともに、受付、誘導等、運営に関して必要な物品は受託者で準備を行うこと。

## ②ワンヘルス実践発表等・基調講演・総合討論

### (ア) 運営関連業務

- ・会場にある同時通訳ブースを利用し、同時通訳に必要な参加者用のレシーバーなど必要となる機材や物品を手配すること。
- ・要約筆記（日本語）のため、必要な人員の配置やスクリーンやPCなど必要となる機材や物品を手配すること。
- ・上記スタッフとは別に、プロ司会者を1名配置し、会の進行を行うこと。
- ・講演者、来賓等（30名想定）の昼食、飲料水やお茶等のドリンクの準備を行うこと。昼食の金額は1人当たり1,800円（税抜）を目安として見積ること。なお、福岡国際会議場においては、指定業者以外からの飲食物の持込が原則禁止されているため留意すること。

### (イ) 日英オンライン配信業務の企画・運営・進行

- ・オンライン配信に必要な機器や物品を手配し、事前テストを行う等、当日の運営に支障が生じないようにすること。
- ・オンラインでの参加者にも会議の内容が十分に伝わるよう、機材の設置や運営方法に十分配慮し、企画・運営・進行を行うこと。

### (ウ) 質問提出システムの運用業務

- ・リアル及びオンラインの参加者からの、オンライン上から質問提出が可能となるシステムを導入するとともに、参加者が不都合なくそのシステムを利用できるような通信環境を整備すること。
- ・質問システムは、参加者から出された質問をオペレーター席で整理し、整理した内容をモデレーターのモニターへ反映させる仕様とすること。

## ③ポスター展示及びポスターネットワーキングセッションの実施に係る業務

- ・ポスター展示（20組程度）との印刷データ提出の連絡調整及び印刷、ポスターの設置、撤去について行うこと。
- ・ポスターネットワーキングセッション（12時～13時30分）には、通訳者の手配（5名程度）、軽食（単価1名1,500円×100名分、サンドウィッチ、コーヒーなど）を準備すること。なお、福岡国際会議場においては、指定業者以外からの飲食物の持込が原則禁止されているため留意すること。
- ・円滑に実施するため、会場ロビーにおける参加者の誘導等を提案すること。

#### ④交流会実施に係る業務

- ・会場のレイアウトについて委託者と協議の上、会場担当者と調整すること。
- ・登壇者等によるディスカッションの内容について、日英リアルタイム翻訳を行い、翻訳内容を表示すること。
- ・通訳者の手配（5名程度）、軽食（単価1名3,000円×100名）の準備をすること。なお、福岡国際会議場においては、指定業者以外からの飲食物の持込が原則禁止されているため留意すること。

#### ⑤当日の参加者アンケート実施業務

- ・当日、参加者（リアル及びオンライン）に対して紙とWebでアンケート（それぞれ日本語、英語の二か国語対応）を実施すること。
- ・アンケートの内容は委託者が作成する。受託者は紙版のアンケートの印刷、配付、回収及びWeb版アンケートフォームの作成を行うこと。
- ・回答する者にとって利便性が高く、高い回収率が見込める入力フォームを提案すること。
- ・集計結果は本番終了後2週間以内に委託者へ報告すること。

#### ⑥予稿集・講演録関連業務

- ・当日参加者に配付する予稿集（350部、日英併記、15ページ程度）と、国際フォーラム開催後に関係者に配付する講演録のデータ（日本語、50ページ程度）を作成すること。
- ・予稿集は大会本部長挨拶、開催概要、講演要旨等を記載し、講演録は当日の写真及び当日の挨拶、講演等を文字起こししたものを記載すること。
- ・予稿集、講演録ともにA4縦で作成し、表紙はカラー、本文はモノクロで作成し、完成したデータは委託者へ提出すること。

#### ⑦事後の動画配信関連業務

- ・国際フォーラム当日の様相について、後日YouTubeで配信を行うこと。
- ・動画の構成等を含めた、視聴回数を増やすための方策について提案すること。
- ・チャンネルの作成、動画の編集（日本語版及び英語版）、アップロード作業（解像度はフルHDもしくはHD）等配信に係る一切の業務を行うこと。
- ・本番終了後、2週間以内に動画のアップロード作業を行い、完成した動画のデータは委託者へ提出すること。

### 6 業務報告

受託者は業務終了後、「業務完了報告書」を作成し、委託者へ提出すること。内容については、委託者の確認を受けることとし、修正が必要な場合は委託者の指示のもと、速やかに修正を行うこと。この場合の修正に係る費用は受託者が負担するものとする。

### 7 成果物の譲渡

- (1) 委託業務の実施に伴う一切の成果物に関する著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、委託者に無償で譲渡するものとする。ただし、譲渡が実施できない場合については、委託者と受託者の双方で別途協議を行い、その解決方法を定めるものとする。
- (2) 納品される成果物について、第三者が権利を有する著作権が含まれる場合には、受託者は当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行

うこと。

- (3) 業務完了後、受託者は、委託者の指示に従い、制作物、撮影した写真等のデータを提出するものとする。

## 8 業務上の留意事項

- (1) 受託者は、業務に先立ち業務スケジュール・体制計画等を作成し、委託者の承認を得て業務を実施すること。
- (2) 受託者は、委託者と十分な協議、連携の上、業務を行い、業務内容について、委託者が行う指示に従うこと。なお、委託者と受託者が協議を行った場合、受託者はその都度協議録を作成し、委託者の確認を受けること。
- (3) 本仕様書はあくまでも目安となる業務内容を記載したものであり、今後行事の実施内容や招聘する講演者が変更となり、本仕様書の内容や数量等が変更となった場合には、委託者と受託者が協議の上、契約変更を行うものとする。
- (4) 受託者は、本業務を第三者に委託し、又は本業務の義務を第三者に引き受けさせてはならない。ただし、あらかじめ委託者の承認を受けたときはこの限りではない。
- (5) 為替レートは特に指定しないが、本業務の委託契約締結後の為替レートの変動を理由とした契約変更は行わない。

## 9 秘密の遵守等

- (1) 受託者は、委託業務期間はもとより、委託業務期間終了後も、当該業務で知り得た秘密、個人情報等の取り扱いについて遵守すること。
- (2) 本業務を行うため、個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護に関する法令等を遵守すること。

## 10 補則

本仕様書の内容に疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項について対応すべき状況が発生した場合は、委託者と受託者の双方で別途協議を行い、決定するものとする。